

**編修趣意書**  
(教育基本法との対照表)

| 受理番号      | 学校        | 教科          | 種目 | 学年 |
|-----------|-----------|-------------|----|----|
| 106-86    | 高等学校      | 公民          | 公共 |    |
| 発行者の番号・略称 | 教科書の記号・番号 | 教科書名        |    |    |
| 6教図       | 公共006-901 | 新訂版 高等学校 公共 |    |    |

1. 編修の基本方針

学習を通じて、現代社会の諸課題についての基本的な知識とともに、課題解決のために主体的に考え判断する能力を身につけることを目指した。社会課題に対する見方、考え方は多面的であることを重視し、その複数性の中で生徒が自分で考え、異なる立場を尊重しながら合意形成を目指す公共的存在としての能力を養うことに重点を置いている。これを達成するために、さまざまな社会問題を身近な話題に引きつけて考えるテーマ学習を豊富に設定し、主体的、対話的な授業ができるよう編修している。

具体的には、幅広い知識と教養を身につけるため、法、政治、経済、情報など各分野の基礎的項目を盛り込み、イラストなどを活用しながらわかりやすく編集した（第1号）。関連する身近で時事的な諸課題は「テーマ学習」として設け、生徒の自主、自立的な探求心を高める工夫をした（第2号）。

また、正義・公正の精神を養うため、「見方・考え方」と題した問いをテーマ学習の最後に設定し、根拠をもとに自分の意見を整理し、振り返り学習として教員と共有できるよう設定した。第3章では、実際に公共的な取り組みを行った高校を実例として取り上げた（第3号）。

第1章では、環境保護の観点から地球温暖化、公害問題を大きく取り上げ（第4号）、自国の伝統と文化を尊重する態度を養うため、日本の公共精神を培ってきた先人の思想や、他国との共生、平和の尊さについて詳述した（5号）。

2. 対照表

| 図書の構成・内容                                                                                                                           | 特に意を用いた点や特色                                                                          | 該当箇所      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 第1章 公共の扉<br>1節 公共と人<br>1項 人は一人では生きられない<br>2項 人はどのようにつながるのか<br>3項 対話からうまれる公共<br>4項 社会はどのようにうまれたのか<br>5項 自由と正義の実現を目指して<br>6項 日本の公共思想 | 「人はなぜ社会をつくり公共的存在であるのか」という問いから、青年期の孤独やいじめ、差別などの問題を取り上げ、豊かな情操と道徳心を培うことができるよう配慮した（第1号）。 | p.006～009 |
|                                                                                                                                    | 対話の重要性を取り上げ自他の敬愛と協力を重んずる態度を養うよう工夫した（第3号）。                                            | p.010～011 |

|                                                                                                                                          |                                                                                                            |           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|                                                                                                                                          | 公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画する観点から、社会秩序が形成されてきた変遷を詳述し、個人と社会の関係性を整理できるよう工夫した（第3号）。                                | p.012～013 |
|                                                                                                                                          | 正義と責任の観点から、先哲の思想家の思索を紹介し現代につながるさまざまな公共思想を概観できるよう配慮した（第3号）。                                                 | p.014～015 |
|                                                                                                                                          | 日本と西洋の公共概念の相違、日本固有の公共性の歴史的経緯、日本の代表的思想家の概略などを通じ、我が国の伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度を養うことを目指した（第5号）。                      | p.016～017 |
|                                                                                                                                          | 日本の思想家、世界の代表的な宗教を取り上げ、自他の敬愛と協力を重んずる姿勢を養うことができるよう配慮した（第3号）。                                                 | p.018～019 |
| 第1章<br>2節 公共と倫理<br>1項 功利主義と義務論<br>2項 水俣病を考える<br>3項 地球温暖化問題                                                                               | 幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養う観点から、倫理学におけるトロツコ問題を取り上げ、義務論と功利主義の二つの立場をわかりやすく記述した（第1号）。                           | p.020～021 |
|                                                                                                                                          | 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うため、水俣病、地球温暖化問題を取り上げ、データや写真、イラストなどで問題の核心をわかりやすく記述した（第4号）。                       | p.022～027 |
| 第1章<br>3節 公共の基本原則<br>1項 生徒会予算をどう分配するか<br>2項 意見が分かれたときにどう決めるか<br>3項 民主政治と人権の歴史<br>4項 世界の政治体制<br>5項 憲法の基本的原理<br>6項 多様な性と人権<br>7項 大学入試と男女差別 | 正義と責任、自他の敬愛と協力、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画するという観点から、生徒会の予算をどう分配するかという思考実験を設け、身近なテーマから公正、公共について考えられるよう工夫した（第3号）。  | p.028～030 |
|                                                                                                                                          | 幅広い知識と教養を身につける観点から、民主政治の歴史や社会契約説を記述した（第1号）。                                                                | p.032～033 |
|                                                                                                                                          | 幅広い知識と教養を身につける観点から、世界の政治体制を比較し詳述した（第1号）。                                                                   | p.034～035 |
|                                                                                                                                          | 正義と責任、男女平等、自他の敬愛と協力を重んずる公共の精神を育むため、日本国憲法の原理に基づき、立憲主義、平等、自由、義務などについて記述した。また、新しい人権として環境権や自己決定権などを取り扱った（第3号）。 | p.036～041 |
|                                                                                                                                          | 正義と責任、自他の敬愛と協力を重んずる観点から、多様な性のあり方を記述した（第3号）。                                                                | p.042～043 |
|                                                                                                                                          | 男女平等の観点から、医科大学入試における差別、日本の女性医師の少なさなどを取り上げ、アファーマティブ・アクションの意義について考えられるよう工夫した（第3号）。                           | p.044～046 |

|                                                                               |                                                                           |                        |
|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 第2章 現代社会の諸課題<br>1節 法<br>1項 法と社会<br>2項 契約と消費<br>3項 司法と裁判                       | 幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養うため、法の基礎的な知識を記述した（第1号）。                           | p.048～049              |
|                                                                               | 正義と責任、自他の敬愛と協力を重んずる観点から、表現の自由と知る権利との間における葛藤を取り上げた（第3号）。                   | p.050～051              |
|                                                                               | 男女平等の観点から、憲法やさまざまな法律によって、それがどのように実現されてきたか詳細に記述した（第3号）。                    | p.052～053              |
|                                                                               | 自主及び自立の精神を養う観点から、さまざまな契約と消費をイラストで分かりやすく解説した（第2号）。                         | p.054～059              |
|                                                                               | 豊かな情操と道徳心を培うという観点から、司法制度の仕組み、司法参加の意義を記述した（第1号）。                           | p.060～067              |
|                                                                               | 模擬裁判を設定し、正義と責任を重んじながら主体的に社会の形成に参画できるよう工夫した（第3号）。                          | p.068～069              |
|                                                                               | 学習の振り返りに漫画やイラストを使うことで、豊かな情操と道徳心を培うことができるよう配慮した（第1号）。                      | p.070～071              |
|                                                                               |                                                                           |                        |
| 2章<br>2節 政治<br>1項 政治参加<br>2項 国政と地方自治<br>3項 国家主権と領土問題<br>4項 安全保障<br>5項 国際社会と日本 | 主体的に社会の形成に参画する態度を養うという観点から、選挙制度や世論、政党政治など政治参加について記述した（第3号）。               | p.072～077              |
|                                                                               | 高校生の請願の実例を取り上げ、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことを具体的に示した（第3号）。     | p.074～075              |
|                                                                               | 主体的に社会の形成に参画する態度を養うという観点から、インターネットによる政治参加の可能性や懸念点、国民投票の現状を詳述した（第3号）。      | p.078～079<br>p.084～085 |
|                                                                               | 幅広い知識と教養を身につける観点から、国政と地方自治の仕組みを詳述した（第1号）。                                 | p.080～083              |
|                                                                               | 身近な校則を例にルールメイキングに挑戦することを通じ、正義と責任を重んじながら主体的に社会の形成に参画できるよう配慮した（第3号）。        | p.086～087              |
|                                                                               | 我が国と郷土を愛する態度を養うという観点から、日本の領土について詳しく解説した（第5号）。                             | p.090～091              |
|                                                                               | 他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うという観点から、イスラエル・パレスチナ紛争、東アジアの安全保障を取り扱った（第5号）。    | p.092～093<br>p.100～101 |
|                                                                               | 我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うという観点から、安全保障や憲法9条について詳述した（第5号）。 | p.094～099              |
|                                                                               |                                                                           |                        |

|         |                                                                                                                   |                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
|         | 他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うという観点から、日本の国際貢献を取り上げ、SDGs実現のためのさまざまな取り組みを紹介した（第5号）。                                    | p.102～107                           |
|         | 民主主義や国際社会について、学習の導入や振り返りに漫画やイラストを使うことで、豊かな情操と道徳心を培うことができるよう配慮した（第1号）。                                             | p.088～089<br>p.108～109              |
| 2章      |                                                                                                                   |                                     |
| 3節 経済   |                                                                                                                   |                                     |
| 1項 職業選択 | 個人の価値を尊重し、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自立の精神を養う観点から、現代の労働問題を取り上げた。特に生成AIの登場や日本型雇用の最近の変化を詳述し、多様な働き方について理解が深められるよう配慮した（第2号）。 | p.110～125                           |
| 2項 労働問題 |                                                                                                                   |                                     |
| 3項 市場経済 | 市場経済の役割や日本経済の課題を扱い、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことができるよう配慮した（第3号）。                                       | p.128～131                           |
| 4項 金融   |                                                                                                                   |                                     |
| 5項 社会保障 | コンサートチケットの販売方法や、経済指標では測りきれない豊かさの指標を考えることで、市場経済の利点と課題を整理し、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことができるよう配慮した（第3号）。           | p.132～135                           |
| 6項 財政と税 |                                                                                                                   |                                     |
| 7項 国際経済 | 金融、投資を取り上げる中で、投資金が企業活動を通じて社会の形成に役立っている事例を紹介し、正義と責任、公共の精神を養うことができるよう工夫した（第3号）。                                     | p.136～143                           |
|         | 模擬起業を通じて、正義と責任を重んじながら主体的に社会の形成に参画できるよう配慮した（第3号）。                                                                  | p.144～145                           |
|         | 正義と責任、自他の敬愛と協力を重んじる観点から、社会保障や税の問題を取り上げ、主体的に社会の形成に参画する態度を養うことができるよう配慮した（第3号）。                                      | p.148～p.157                         |
|         | 幅広い知識と教養を身につけ、豊かな情操と道徳心を培うという観点から、学校給食制度に注目し、貧困対策について理解が深まるよう工夫した（第1号）。                                           | p.150～151                           |
|         | 他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養い、またそのために豊かな情操と道徳心を培う観点から、経済統合や多文化主義を記述した（第1号、第5号）。                                     | p.158～165                           |
|         | 物の価値、SDGsの実現性などについて、漫画やイラストを使って学びを深め、豊かな情操と道徳心を培うことができるよう配慮した（第1号）。                                               | p.126～127<br>p.146～147<br>p.166～167 |

|                                                                                                                                               |  |                                                                                                                                                                 |           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|                                                                                                                                               |  | 少子化問題を複数の視点から考えることで、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことができるよう配慮した（第3号）。                                                                                    | p.168～171 |
| 2章<br>Seminar 情報                                                                                                                              |  | 幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養うという観点から、インターネットやソーシャルメディアとの関わり方について記述した（第1号）。                                                                                          | p.172～173 |
|                                                                                                                                               |  | インターネットにおける公共性を取り上げ、正義と責任、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことができるよう配慮した（第3号）。                                                            | p.174～175 |
| 第3章 持続可能な社会へ                                                                                                                                  |  | 社会課題を設定し、調査、レポート、発表に至る過程を具体的に解説することで、幅広い知識を身につけ、真理を求める態度を養うことができるよう配慮した（第1号）。                                                                                   | p.178～179 |
|                                                                                                                                               |  | 外国人労働者との共生、国際協働、地域課題への参画、民主主義の実践の場として生徒会など、社会的活動を実践している高等学校の活動を複数取り上げ、個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を養ったり、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことができるよう工夫した（第2号、第3号）。 | p.180～187 |
| 3. 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色                                                                                                                      |  |                                                                                                                                                                 |           |
| 教育基本法第1条（教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない）の理念に即し、時事的な話題、課題を豊富に取り上げ、それらについて生徒が主体的に思考し、対話や議論を行えるように配慮した。 |  |                                                                                                                                                                 |           |

# 編修趣意書

## (学習指導要領との対照表、配当授業時数表)

| 受理番号      | 学校        | 教科          | 種目 | 学年 |
|-----------|-----------|-------------|----|----|
| 106-86    | 高等学校      | 公民          | 公共 |    |
| 発行者の番号・略称 | 教科書の記号・番号 | 教科書名        |    |    |
| 6教図       | 公共006-901 | 新訂版 高等学校 公共 |    |    |

### 1. 編修上特に注意を用いた点や特色

教科書の編修にあたって、現代社会の事象や基礎的概念を意欲的に学習できるよう以下の点に留意した。

- ・本文、注ともに重要語句を強調し、そのすべてにルビを振った。
- ・漫画やイラストなどを適宜入れ、学習意欲を高められるよう工夫した。
- ・第1章では人間と社会のあり方について複数の考え方に言及し、幸福・正義・公正の実現のために、広い視野から多角的に課題を捉え、対話を通して判断していく能力の醸成を目指した。
- ・第2章では基礎的な知識を習得するパートとそれに関連した具体的な社会課題を扱うテーマ学習のパートに分け、とりわけテーマ学習では時事的な事例、生徒の実生活に直結する話題を多く盛り込んだ。
- ・各テーマ学習の末尾には「見方・考え方」を複数併記し、自分の意見に近いものを選択して根拠などをまとめて記し、教員や生徒同士で共有できるよう配慮した。
- ・男女平等については複数のテーマで取り扱い、内容を充実させた。
- ・グローバル化する国際社会の形成者に必要な資質を育成するため、SDGsを複数のテーマで取り扱った。
- ・第3章では持続可能な社会づくりの主体として高校生のさまざまな社会的取り組みを取り上げ、学習の成果を具体的活動に結びつける事例として掲載した。

### 2. 対照表

| 図書の構成・内容                                                                                                                                         | 学習指導要領の内容 | 該当箇所      | 配当時間 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|------|
| <b>第1章 公共の扉</b><br><b>1節 公共と人</b><br>1項 人は一人では生きられない<br>2項 人はどのようにつながるのか<br>3項 対話からうまれる公共<br>4項 社会はどのようにうまれたのか<br>5項 自由と正義の実現を目指して<br>6項 日本の公共思想 | 内容 A (1)  | p.006～019 | 6    |
| <b>第1章</b><br><b>2節 公共と倫理</b><br>1項 功利主義と義務論<br>2項 水俣病を考える<br>3項 地球温暖化問題                                                                         | 内容 A (2)  | p.020～027 | 4    |

|                                                                                                                                          |               |           |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------|----|
| 第1章<br>3節 公共の基本原理<br>1項 生徒会予算をどう分配するか<br>2項 意見が分かれたときにどう決めるか<br>3項 民主政治と人権の歴史<br>4項 世界の政治体制<br>5項 憲法の基本的原理<br>6項 多様な性と人権<br>7項 大学入試と男女差別 | 内容 A (3)      | p.028～046 | 7  |
| 第2章 現代社会の諸課題<br>1節 法<br>1項 法と社会<br>2項 契約と消費<br>3項 司法と裁判                                                                                  | 内容 Bア (ア)、B イ | p.048～069 | 9  |
| 第2章<br>2節 政治<br>1項 政治参加<br>2項 国政と地方自治<br>3項 国家主権と領土問題<br>4項 安全保障<br>5項 国際社会と日本                                                           | 内容 Bア (イ)、B イ | p.072～107 | 16 |
| 第2章<br>3節 経済<br>1項 職業選択<br>2項 労働問題<br>3項 市場経済<br>4項 金融<br>5項 社会保障<br>6項 財政と税<br>7項 国際経済                                                  | 内容 Bア (ウ)、B イ | p.110～171 | 23 |
| 第2章<br>Seminar 情報                                                                                                                        | 内容 Bア (エ)     | p.172～176 | 2  |
| 第3章<br>持続可能な社会へ                                                                                                                          | 内容 Cア         | p.178～187 | 3  |
|                                                                                                                                          |               | 計         | 70 |